

県立学校講師自死事案と今後の教育委員会の対応について

1 県立学校講師自死事案の経緯

- 平成25年5月22日 郡上特別支援学校講師が自死
- 平成28年1月27日 遺族が地方公務員災害補償基金岐阜県支部に公務災害認定を請求
- 平成29年3月31日 同支部が当該講師の自死は公務に起因するものと認定
- 平成29年4月28日 遺族が知事及び教育長あてに申入書を提出
- 平成29年5月25日 知事及び教育長が遺族に回答

2 今後の教育委員会の対応

- ① 適切な労務管理を行い勤務の適正化を図ることを、今年度の最重要かつ緊急に取り組むべき課題と位置付ける。
- ② ①の課題を解決するために、教職員の勤務環境の改革に関する総合的な方針を6月末を目途に取りまとめる。
- ③ 具体的な対策を進めていくために、7月1日付で、副教育長をトップとする人事労務管理を総合的に検証する組織体制を、新たに教育総務課内に設置し、次の3項目について重点的に取り組む。
 - ・業務内容の徹底的な見直しにより長時間勤務の解消を図る。
 - ・ハラスメントやメンタル不調に関わる事案を速やかに察知し、その解決を図る。
 - ・職員の業務量に見合った人員配置、経験に応じた業務の分担、適正な人事評価など人事管理の実態を検証する。